事務事業分析シート（平成２６年度）

No1

主要事業		事務事業コード	01-01-07	戦略プラン	○ 協働 ● 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名	自動車維持費			部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡
				担当者名	蜂谷	内線	2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	自動車維持費					
事務事業の種類	□ 新規事業 （ □ 26年度 □ 25年度 ）			□ 建設事業		■ それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 26 年度			根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	15-07	区有財産の適正な管理・保全				

目的

庁有車を集中管理することにより、安全かつ効率的な運行管理を行うことを目的とする。

対象者等

特別職、議員、職員

内容

庁有車を集中管理し、効率的な車両の調達・維持管理及び運転業務を行う。

(1)　車両の調達、維持管理

費用対効果の観点からリースによる車両の調達を進め、平成17年度からすべての庁有車をメンテナンスリース(*)に切り換え、運用している。

(*)　車両、税金、保険料のほか、車両の維持管理に関する費用をリース会社が負担する方式

(2)　運転業務

・　運転業務の委託化を順次進め、平成19年1月からすべて委託（委託職員7名）により対応している。

・　その他、庁有車運転業務従事者制度により、所管課の職員（安全運転が可能な者として所管課長が選任した者（庁有車運転業務従事者））も運転することができることとしている。

経過

昭和63年度　広報課及び心障センターから総務課に車両受入れ
平成 5年度　運転業務の一部の委託開始
平成 6年度　車両の集中管理の実施（環境課、建築課、道路課及び公園緑地課から車両の受入れ）
平成14年度　庁有車更新計画策定
① 購入からメンテナンスリースへの移行
② 環境配慮型車両（天然ガス車、ハイブリット車等）の優先導入
リース方式による調達の開始
平成17年度　全車両をメンテナンスリース方式に移行（車両台数の削減）
平成18年度　運転業務の完全委託化
平成22年度　電気自動車を導入
平成24年度　車両台数の削減（15台→14台）

必要性

庁有車両の運行管理を集中的に行うことにより、安全かつ効率的な運行に資する。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額	46,496	50,042	48,607	47,778	44,756	44,291	46,164
	①決算額（26年度は見込み）	43,835	43,437	44,751	45,864	43,614	42,993	46,164
	②人件費等	2,182	2,118	3,174	3,358	2,194	4,159	
	③減価償却費			1,453	1,866	1,291	1,690	
	【事務分担量】（%）	40	40	50	60	40	50	
	合計（①＋②＋③）	46,017	45,555	49,378	51,088	47,099	48,842	46,164
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	46,017	45,555	49,378	51,088	47,099	48,842	46,164

実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	庁有車稼働率（平日）	69.6%	66.1%	64.4%	69.0%	64.1%	70.8%	
	低公害車の導入率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費等	燃料代等	1,464	委託料	運転業務委託料	32,925	委託料	運転業務委託料	35,053
委託料	運転業務委託料	33,319	使用料	車両リース料	8,372	使用料	車両リース料	8,819
使用料	車両リース料	8,831	光熱水費等	燃料代等	1,696	光熱水費等	燃料代等	2,292

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	①	低公害車の導入率(%)	100	100	100	100	100	総務企画課が管理する庁有車に占める低公害車の割合
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	■より環境に配慮した車両を導入する必要がある。 ■車両ごとの稼働状況を把握し、各部署のニーズに合った車両を導入する必要がある。 ■一般職員（庁有車運転業務従事者）が庁有車の運転業務に従事する機会が増えており、安全運転教育を徹底する必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	車両更新時に、最新の低排出ガス基準、燃費基準等を参考にし、より環境に配慮した車両を導入する。	引き続き、最新の低排出ガス基準、燃費基準等を注視し、車両更新時には、より環境に配慮した車両を導入していく。
②	各所管の使用状況等を調査・検討し、ニーズにあった車両を導入する。	引き続き、各所管の使用状況等を調査・検討し、ニーズにあった車両を導入していく。
③	庁有車運転業務従事者に対して、定期的に安全運転の周知徹底を図る。	引き続き、庁有車運転業務従事者に対して、定期的に安全運転の周知徹底を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２６年度）

No1

主要事業		事務事業コード	02-01-01	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	特別区自治体賠償責任保険			部課名	管理部経理課	課長名	三枝
				担当者名	荻野	内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-04	特別区自治体総合賠償責任保険					
事務事業の種類	□ 新規事業　（ □ 26年度　□ 25年度 ）　□ 建設事業　■ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　54　年度			根拠法令等	特別区自治体総合賠償責任保険特約書 賠償責任保険約款　補償保険約款		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	15-07	区有財産の適正な管理・保全				

目的

区の施設や業務に起因する事故により、区が国家賠償法または民法による損害賠償を請求された場合の賠償金や、区が被災者に支払う補償金（見舞金）を保険で補填することにより、区民等との信頼関係の確保や区の財政の安定的な運営に寄与する。

対象者等

・賠償責任保険－区の施設や業務に起因し、区が法律上の賠償責任を負う事故の被災者
・補 償 保 険－区の施設や事業の中で発生した事故の被災者で、区が補償金（見舞金）を支払う者
・予防接種主体特約－予防接種法による健康被害に対する区の補償金に対する保険金

内容

・補填内容
　賠償保険－区の賠償責任額（示談額、裁判の判決額等）
　　限度額：対人1億円/人、10億円/件、対物2千万円/件
　補償保険－10,000円（通院6日以上）から500,000円（死亡、後遺傷害）
・保険料率（26年度）
　賠償保険－区有財産（行政財産＋普通財産）建物面積10㎡当り　90円
　補償保険－住民登録人口（外国人を含む）1人当り　2.8円
　予防接種主体特約－住民登録人口（外国人を含む）1人当り　1.7円

経過

昭和54年度　制度開始、昭和61年度　現行制度
学校等での事故（日本スポーツ振興センターの給付案件）が平成16年度より補償保険の対象となったが、平成17・18年度は対象とするか否かについて各区の選択制とし、19年度以降は食中毒事故以外は対象外とすることとなった。平成23年度より、従来の医師特約では補償されない、予防接種実施主体特約制度を導入。

必要性

区の施設や業務に起因する事故はあってはならないことではあるが、完全になくすことは困難である。万一の事故に際して賠償金を支払うこととなっても、保険が適用されることで区にとっては予定外の財政負担を緩和することとなり、その必要性は大きい。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
特別区協議会が保険契約者となり、一括して保険会社と契約（団体契約）を行う。事故発生後は、主管課が被災者との交渉を行い、経理課が保険会社と手続きを行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額	4,250	4,255	4,270	4,733	4,736	4,806	4,893
	①決算額（26年度は見込み）	4,250	4,255	4,270	4,712	4,736	4,806	4,893
	②人件費等	1,271	1,222	1,308	1,694	2,065	2,079	
	③減価償却費			436	622	807	845	
	【事務分担量】（%）	15	15	15	15	25	25	
	合計（①＋②＋③）	5,521	5,477	6,014	7,028	7,608	7,730	4,893
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	5,521	5,477	6,014	7,028	7,608	7,730	4,893

実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	賠償保険（請求件数）	1	3	4	2	4	2	
	賠償金額（円）	43000	8020000	2440892	203370	998462	279825	
	補償保険（請求件数）	15	13	11	9	8	11	
	補償金額（円）	210000	140000	660000	175000	130000	120000	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	賠償責任保険	3,812	負担金補助等	賠償責任保険	3,879	負担金補助等	賠償責任保険	3,962
負担金補助及び交付金	補償保険	575	負担金補助等	補償保険	577	負担金補助等	補償保険	579
	予防接種主体特約	349	負担金補助等	予防接種主体特約	350	負担金補助等	予防接種主体特約	351

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
①	賠償保険（身体傷害事故）	1	2	1	—	—	保険適用件数
②	賠償保険（財物損壊事故）	1	2	1	—	—	保険適用件数
③	補償保険	9	8	11	—	—	保険適用件数

問題点・課題（指標分析）	
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２６年度）

No1

主要事業		事務事業コード	02-01-02	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	特別区有物件火災共済事務費			部課名	管理部経理課	課長名	三枝
				担当者名	荻野	内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	特別区有物件火災共済					
事務事業の種類	□ 新規事業　（ □ 26年度　□ 25年度 ）　□ 建設事業　■ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　50　年度			根拠法令等	特別区有物件火災共済業務規程		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	15-07	区有財産の適正な管理・保全				

目的

区有財産のうち、建物について、分担金（保険料）が低廉な火災共済へ加入することにより、建物の万一の焼失等に備えるとともに、安定的な区財政の運営に寄与する。

対象者等

[平成26年度]
加入件数　建物 353件 動産 3件　共済責任額277億7991万円　　共済分担金　866,188円

内容

・加入内容　火災共済は建物、工作物、動産の火災等による損害補填を目的とするものであるが、この共済では地震や台風による倒壊、大雨による水害は補填されない。
・共済制度　公益財団法人特別区協議会による共済制度で、加入する特別区で保険金額に応じた分担金を負担しあっている。
・加入期間　1年(毎年4月1日午前0時～3月31日午後12時)
・分 担 金　1級(鉄筋コンクリート造等)　共済責任額10,000円につき0.15円（※１）
　2級(鉄骨造等)　共済責任額10,000円につき0.84円
　3級(木造モルタル造等)　共済責任額10,000円につき3.00円
※１　1級建物の加入条件に「委託割合条件実損てん補特約」を付している。
　1級の建物は全損の可能性が少ないことから共済責任額を低くすることによって分担金(保険料)を
　減額するものであり、荒川区は共済目的見積価額の40%を共済責任額と設定している

経過

平成16年度　保険料率　改定　（1級　0.42円→0.38円、2級　1.80円→1.70円）
平成19年度　保険料率　改定　（1級　0.38円→0.25円、2級　1.70円→1.40円、3級　6.00円→5.00円）
平成20年度　保険料率　改定　（1級　0.25円→0.15円、2級　1.40円→0.84円、3級　5.00円→3.00円）

必要性

万一の事故等に備え、火災共済に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。

実施方法

（1直営　　）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
加入先　公益財団法人特別区協議会　加入手続き　1月申込　4月加入
歳入　事故発生時の保険金は、雑入として受け入れる。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額	1,555	950	1,051	949	896	915	880
	①決算額（26年度は見込み）	940	948	1,041	947	895	913	880
	②人件費等	0	0	436	339	743	749	
	③減価償却費			145	124	290	304	
	【事務分担量】（%）	0	0	5	4	9	9	
	合計（①＋②＋③）	940	948	1,622	1,410	1,928	1,966	880
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	940	948	1,622	1,410	1,928	1,966	880

実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	加入件数	282	284	280	345	360	358	
	事故件数（請求件数）	0	0	0	0	0	5	
	保険金額（事故に対する支払金額）（円）	0	0	0	0	0	11283241	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	保険料	895	役務費	保険料	913	役務費	保険料	880

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	①	事故件数（請求件数）	0	0	5	—	0	保険適用件数
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	火事や落雷、爆発による損害は補填されるが、風災や水害、地震による損害については補填されない
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区） 公益財団法人特別区協議会による共済制度で、加入する特別区で保険金額に応じた分担金を負担しあっている。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２６年度）

No1

主要事業		事務事業コード	02-01-03	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	自動車保険事務費			部課名	管理部経理課	課長名	三枝
				担当者名	荻野	内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-02	自動車保険					
事務事業の種類	□ 新規事業　（ □ 26年度　□ 25年度 ）　□ 建設事業　■ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　38　年度			根拠法令等	自動車損害賠償保障法　民法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	15-07	区有財産の適正な管理・保全				

目的

区が所有する自動車について、保険に加入することにより、交通事故が発生した際の損害を補填するとともに、被害者等との信頼関係の確保や区財政の安定運営に寄与する。

対象者等

26年度対象となる車両　37台（強制・任意12台、強制のみ21台、任意のみ4台）
平成25年度加入状況　自動車損害賠償責任保険(強制保険)　38台当初加入　2台途中加入、7台解約　自動車保険(任意保険)　17台当初加入 1台途中加入　2台途中解約

内容

平成25年度当初車両数　65台　（区所有車40台、リース25台）
○自動車損害賠償責任保険（強制保険）：荒川区の所有車両（車検対象車両）、リース車両の一部が加入
自動車損害賠償保障法に基づく強制保険。対人の損害賠償のみ対象である（限度額3,000万円）。
○自動車任意保険：平成13年度から加入。塵芥車両及び運行業務委託等車両除く区有車両、リースの特殊車両が加入
加入内容－対人賠償額：無制限　　対物賠償額：無制限
※特別区有自動車損害共済(任意保険）は、平成12年度末にて事業廃止

経過

運転業務委託(平成4年度導入)の対象車両は、特別区有自動車損害共済（以下「自動車共済」という。）の対象外であったため、従来から民間企業が運営する自動車保険に加入(旧総務課所管、平成12年度の時点では14台加入)し、専ら区の職員が運転する車両は、掛け金の低廉な特別区共済に加入していた。特別区協議会の組織合理化に伴う事務事業の見直しにより、平成12年度末に自動車共済が廃止されたため、平成13年度からは、全車両を民間企業の自動車保険に移行するとともに、経理課で一括して手続を行うこととした。ただし、清掃関係車両や運転業務委託車両はより迅速な対応が求められるため、所管課において直接加入手続きを行っている。その他、リース車両(総務企画課等所管)は、保険の加入を含めたリース契約を締結している。

必要性

万一の事故等に備え、自動車保険に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
自動車損害賠償責任保険（随意契約、更新対応）
自動車任意保険(塵芥車両及び運行業務委託等車両は所管課対応)(見積競争)

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額	1,119	993	1,066	1,058	862	935	777
	①決算額（26年度は見込み）	813	922	813	969	645	710	777
	②人件費等	0	0	436	423	826	832	
	③減価償却費			145	156	323	338	
	【事務分担量】（%）	0	0	5	5	10	10	
	合計（①＋②＋③）	813	922	1,394	1,548	1,794	1,880	777
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	813	922	1,394	1,548	1,794	1,880	777

実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	自動車損害賠償責任保険（新規加入・更新）	24	37	20	31	20	21	
	自動車任意保険（加入）	18	19	19	19	19	17	
	事故件数（適用件数）	0	0	1	0	1	0	
	保険金額（事故に対する支払金）（円）	0	0	56883	0	211552	0	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	保険料	645	役務費	保険料	710	役務費	保険料	777

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	①	事故件数（請求件数）	0	1	0	—	—	保険適用件数
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	基本的には保険の加入対象車両は区所有車両のみとしているが、一部リース車両については所管課で契約する際に、区で自賠責保険若しくは任意保険を加入することを条件とした契約を行っている。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	所管課でリース車両を契約する際は、自賠責保険と任意保険はリース会社側で加入していることを前提とした契約を行うこととし、やむを得ない場合のみ区で加入する。	前年度に引き続き、所管課でリース車両を契約する際は、自賠責保険と任意保険はリース会社側で加入していることを前提とした契約を行うことを原則とする。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２６年度）

No1

主要事業		事務事業コード	02-01-04	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	動産総合保険事務費			部課名	管理部経理課	課長名	三枝
				担当者名	荻野	内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-03	動産総合保険					
事務事業の種類	□ 新規事業　（ □ 26年度　□ 25年度 ）　□ 建設事業　■ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　56　年度			根拠法令等	動産総合保険普通保険約款 コーポレートマネーガード保険特別約款		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	15-07	区有財産の適正な管理・保全				

目的

区が所有する現金や小切手等について、保険に加入することで、輸送中及び保管中の盗難、火災などにより生じた損害を補填し、区の財政の安定的な運営に寄与する。

対象者等

［平成26年度］一事故填補限度額　貨紙幣・有価証券合算　200,000,000円　保険料　年額220,000円

内容

・対象物：公金、準公金、預かり金等の貨紙幣類及び有価証券
※「物損」については、区は、加入していないため保険対象外
・担保範囲：①輸送中の事故：各債主の金銭の最終受領までを対象とし、1事故あたりの填補限度額を限度として支払われる。（金銭出納員等が集金等してから指定金融機関等へ入金するまで。支払金を指定金融機関から引き出して、各債主の最終受領まで。）
②保管中の事故：区庁舎及びその他の出先機関に保管されているものを対象とし、各保管場所における1事故あたりの填補限度額を限度として支払われる。
・対象事故：火災による焼失、区の金庫に保管中及び輸送中の盗難、ひったくり
・保険金自動復元：支払われた保険金は填補限度額から減額されず限度額が維持される。
・加入期間：1年(5月1日午後4時から翌年の5月1日午後4時まで)

経過

・昭和56年に23区共同で共済を発足
・平成13年1月から指定金融機関の現金取扱方法の変更により、新たに保管金が発生し保険料が増額した。
・保険加入額を取扱額の一律50%としていたが、平成15年度からは全額加入することとした。
・平成21年度以降については、保険料がより低廉で、補償等の内容についても有利な新商品「コーポレートマネーガード保険」に加入した（保険会社及び取扱代理店は変更なし）。
・平成25年度、民間保険会社が従来の保険内容と同等で、保険料が低廉なサービスを提案してきた。特別区を対象とした運送保険サービスはこれまで1社しかなかった(全国市長会も似たサービスを行っていたが保険料が高かった）が参入業者が増えた。

必要性

万一の事故等に備え、動産総合保険に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
・保険名　－　現金運送保険（貨紙幣類・有価証券等対応）
・加入先　－エース保険㈱　　・加入手続き　－　㈱サリー・ジョイス・ジャパン(左記会社の代理店)

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額	625	687	550	550	550	550	380
	①決算額（26年度は見込み）	624	550	550	550	550	550	380
	②人件費等	0	0	436	85	83	83	
	③減価償却費			145	31	32	34	
	【事務分担量】（%）	0	0	5	1	1	1	
	合計（①＋②＋③）	624	550	1,131	666	665	667	380
	特定財源　国							
	特定財源　都							
	特定財源　その他							
	一般財源	624	550	1,131	666	665	667	380

実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	加入件数	1	1	1	1	1	1	
	事故件数	0	0	0	0	0	0	
	保険金額（事故に対する支払金）	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	保険料	550	役務費	保険料	550	役務費	保険料	380

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	①	事故件数（請求件数）	0	0	0	—	—	保険適用件数
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 業者は異なるが他区についても同様の保険サービスを利用している。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２６年度）

No1

主要事業		事務事業コード	02-01-05	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	本庁舎管理事務			部課名	管理部経理課	課長名	三枝
				担当者名	石田	内線	2252

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-02	管理委託等
	01-01-03	その他管理費

事務事業の種類	□ 新規事業　（ □ 26年度　□ 25年度 ）　□ 建設事業　■ それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和　○ 平成　43　年度	根拠法令等	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
分野	Ⅶ	計画推進のために
政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進
施策	15-07	区有財産の適正な管理・保全

目的

本庁舎について、常に美観の向上に努め、衛生的で安全な建物として管理していくとともに、執務環境を良好に保つことで、行政サービスの場としての機能を維持する。

対象者等

本庁舎利用者

内容

1　庁舎概要

昭和43年築、鉄骨・鉄筋コンクリート造　地下1階、地上7階、塔屋2階、延床面積17,133.03㎡

２　委託業務

○清掃業務委託……日常清掃（リサイクル回収含む）、定期清掃、害虫駆除
○巡視・警備業務委託……巡視業務（平日昼間）3人、警備業務（平日夜間、閉庁日）3人
○電話交換業務委託……代表電話交換業務、中継台4席、6人体制、8時30分から17時30分
○設備機器維持管理業務委託……電気設備等庁舎に付帯する諸設備についての維持管理
○塵芥等廃棄物搬出・処理委託…庁舎内から発生する廃棄物の搬出・処分
○植込剪定等維持作業委託……庁舎ベランダ、周辺樹木の維持管理、緑のカーテン設置・維持管理
○内線電話保守委託……交換機、内線電話の故障、配線等の維持管理(週1回及び緊急時対応)
○その他、自動火災報知設備、避難器具、厨房排水除害設備、駐車場管理設備の保守を実施

経過

昭和43年：本庁舎竣工より庁舎管理業務（清掃、警備、庁内案内等）、設備維持管理業務、内線電話保守委託等を実施
昭和63年：電話交換業務を全面委託
平成13年：庁舎案内業務委託廃止
平成15年：ゲート式駐車場管理設備設置
平成17年：庁舎管理業務を清掃、巡視・警備、電話交換の各業務委託に分割
平成18年：電話交換・設備業務・内線電話保守・排水設備保守・駐車場保守を複数年
平成22年～23年：本庁舎耐震改修工事（平成22年3月～23年9月）※地階支柱77箇所
平成22年：清掃業務委託における障害者の配置及びジョブコーチの派遣
平成25年：特定規模電気事業者（新電力）からの電力調達

必要性

庁舎としての機能を維持するため、必要不可欠である。

実施方法

（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		249,232	258,044	255,289	234,589	246,568	268,452	284,329
①決算額（26年度は見込み）		243,927	243,102	242,003	227,263	241,782	260,943	284,329
②人件費等		8,535	8,226	8,842	9,681	8,092	9,095	
③減価償却費				3,341	4,821	4,679	5,239	
【事務分担量】（%）		115	115	115	95	145	155	
合計（①＋②＋③）		252,462	251,328	254,186	241,765	254,553	275,277	284,329
特定財源	国							
	都							
	その他　庁舎目的外使用料等	18,120	16,440	11,005	9,286	11,162	12,223	
一般財源		234,342	234,888	243,181	232,479	243,391	263,054	284,329

実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	電気使用量（kW）	1745040	1767451	1788403	1401460	1563835	1528663	-
	ガス使用量（㎥）	136549	143210	142477	119841	128396	128615	-
	水道使用量（㎥）	18634	18995	19912	17549	17740	18297	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	61,120	委託料	各業務委託	150,043	委託料	各業務委託	156,263
一般需用費	消耗品、物品修繕	3,203	需用費	光熱水費	67,717	需用費	光熱水費	68,053
役務費	電話料、手数料	22,208	役務費	電話料等	23,636	備品購入費	キャビネット、倉庫移動式棚等	32,487
委託料	各業務委託	150,005	備品購入費	キャビネット、統一什器等	14,105	役務費	電話料等	22,080
使用料・賃借料	観葉植物等賃借等	1,933	需用費	消耗品、物品修繕	2,767	需用費	消耗品、物品修繕	2,744
備品購入費	ロッカー・統一什器等	2,356	使用料等	観葉植物賃借等	1,771	使用料等	観葉植物賃借等	1,825
負担金補助及び交付金	防犯協会分担金	5	役務費	組織改正に伴う移転経費	847	役務費	内線電話移設等	824

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	①	電力使用量（千kW）	1401	1564	1529	1550	1500	22年度比最大需要電力比１５％削減（ピークカット）
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	本庁舎は耐震改修工事が完了（平成23年度）しているが、設備の老朽化は進んでおり、本庁舎の維持管理に要する１㎡あたりの経費はやや増加傾向にある。また、大規模な施設であるため、光熱水費等の使用量も多くなっている。 これらのことから、引き続き経費の抑制に努める必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、節電・節水等に取り組む。	節電・節水等に取り組む。
②	平成25年度に、光回線の導入に伴う内線電話料金の削減を実施したところであるが、引き続き電話料金の節減策について検討する。	引き続き、電話料金の節減策について検討する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	良好な行政サービスの提供を図る。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２６年度）

No1

主要事業		事務事業コード	02-01-07	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	本庁舎営繕費			部課名	管理部経理課	課長名	三枝
				担当者名	石田	内線	2252

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	営繕費（一般分）
	01-03-02	営繕費（大規模分）

事務事業の種類	□ 新規事業　（ □ 26年度　□ 25年度 ）		□ 建設事業	■ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和　○ 平成　43　年度	根拠法令等		
終期設定	○ 有 ● 無　年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進
	施策	15-07	区有財産の適正な管理・保全

目的

老朽化等により機能の低下した建物、設備等を改修し、本庁舎の安全確保と執務環境等の維持、向上を図る。

対象者等

本庁舎利用者

内容

建物・設備の老朽化や機能低下などの程度に応じて、計画的に改修していく。
大規模工事　：　防水・電気・電話・給排水・空調等の工事（営繕課に執行委任し実施）
修繕工事　　：　大規模工事以外の工事（経理課で実施）

経過

＜現在までの主な大規模工事＞　　（本庁舎建築：昭和43年、平成26年度：46年目）
平成15年度～19年度　給排水管改修工事
平成17年度　議場・大会議室・各階天井改修工事（～18年度まで）
平成19年度　屋上植込み防水工事、本庁舎トイレ・給排水管工事
平成20年度　３０４・３０５、特別会議室改修工事、３・４階トイレ改修工事、議会事務局改修工事
平成22年度～23年度(H22.3～23.9)　本庁舎耐震改修工事（１５億４１４０万円）
（地階支柱７７箇所に免震装置設置他）
平成23年度　５・６階トイレ改修工事
平成24年度　太陽光発電設置工事・自家用発電蓄電池交換工事、庁議室他照明改修工事
平成25年度　仮設電源切替設備改修工事、厨房冷暖房機設置工事、６階産業経済部相談室外改修工事
※（空調機、照明設備、電話交換機の耐用年数は法定はなく製造業者想定）

必要性

庁舎としての機能を維持するため、必要不可欠である。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額	88,560	142,622	21,544	112,248	74,705	88,331	223,312
	①決算額（26年度は見込み）	71,417	79,591	19,745	110,737	71,572	83,248	223,312
	②人件費等	3,209	3,095	3,331	3,237	5,370	5,406	
	③減価償却費			1,370	1,400	2,098	2,197	
	【事務分担量】（%）	45	45	45	35	65	65	
	合計（①＋②＋③）	74,626	82,686	24,446	115,374	79,040	90,851	223,312
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	74,626	82,686	24,446	115,374	79,040	90,851	223,312

実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	［経過欄参照］							

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	家屋修繕	9,469	工事請負費	レイアウト変更工事	23,147	工事請負費	外部建具・外壁改修工事	113,962
工事請負費	冷温水発生機整備工事	3,318	工事請負費	北庁舎防火水槽設置工事	15,002	使用料等	北庁舎増築	50,486
	庁議室照明工事	2,215	使用料等	北庁舎増築	12,621	工事請負費	排水管等改修工事	27,238
	太陽光発電工事	40,920	需用費	家屋修繕	10,770	使用料等	電話交換機、ＬＥＤ照明	12,625
	自家用発電交換工事	1,616	使用料等	電話交換機、ＬＥＤ照明	9,173	工事請負費	緊急工事	10,000
	１・３階間仕切工事	5,526	工事請負費	厨房冷暖房設置、各種改修工事	10,119	需用費	緊急修繕	9,000
委託料	太陽光発電設計委託	2,999	委託料	空調設備改修工事基本設計	2,415			

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	①							
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	本庁舎は、竣工(S43.7)から46年が経過し、躯体及び設備の老朽化が進んでいる。耐震改修工事が完了（平成23年度）し、庁舎として今後２０年程度使用していくことが可能となったが、主要な設備機器は耐用年数を経過しているものが多い（空調機器、内線電話交換機等）。 そのため、「荒川区公共建築物中長期改修計画」に基づき、計画的、定期的に大規模な改修を行う必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・耐用年数を経過している設備機器や劣化しているサッシ等を更新し、庁舎の長寿命化を図る。	・屋上防水改修や区長設備改修等、老朽化した箇所や設備の整備を進め、庁舎の長寿命化を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	本庁舎の安全性や機能の確保は必須であり、その優先度は高い。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２６年度）

No1

主要事業		事務事業コード	02-01-09	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	用地取得事務費			部課名	管理部経理課	課長名	三枝
				担当者名	笠原	内線	2254

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	用地取得事務費
	01-01-02	都市計画道路用地取得事務費

事務事業の種類	□ 新規事業　（ □ 26年度　□ 25年度 ）　□ 建設事業　■ それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和　○ 平成　年度	根拠法令等	荒川区公有財産管理規則 東京都の事業の施行に伴う損失補償基準　等
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進
	施策	15-07	区有財産の適正な管理・保全

目的

公共施設等の用地取得を円滑･正確に行うことを目的とし、土地鑑定評価や物件調査等の委託等を行う。

対象者等

都市計画道路事業用地・その他施設用地等の土地所有者・借地権者・借家人

内容

〈用地取得の流れ〉
用地情報の収集　→　東京都宅地建物取引業協会荒川支部と土地物件の媒介協定（24.4.1～）
用地選定委員会 …取得しようとする用地の適正を判断する
↓
取得依頼　…事業の主管課より用地取得の依頼を受ける
↓　…土地鑑定評価を委託（用地取得事務費対象）
↓　…物件調査を委託（用地取得事務費対象）
財産価格審議会 …財産の取得等の適正価格を審議し、評定する
損失補償調査委員会 …用地取得により生じる損失に対する補償額を審議し、評定する
↓
契約締結　…土地代金･損失補償額の支払いは主管課から予算の執行委任を受けて行う

経過

〈現在進行中の都市計画道路事業の経過〉
・都市計画道路321号線Ⅱ期区間
平成14年度　事業認可　（9,247.12㎡）
（事業期間平成14年度～平成27年度）
・都市計画道路331号線
平成14年度　用地測量開始
平成22年度　事業認可（3,762.09㎡）
（事業期間平成22年度～平成28年度

＊24年度まで密集事業の用地取得を実施

必要性

まちづくりの根幹を担う都市計画道路の整備は、地域の活性化、交通渋滞や事故の減少、経済効果、防災性の向上等に大きく寄与するものであり、整備事業の中で用地取得は、重要な要素である。

実施方法

（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）
用地買収における折衝業務、契約及び支払等は直営で実施。測量業務、土地鑑定及び物件調査等については、専門業者に委託。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額	28,480	26,927	22,327	16,135	5,921	7,636	7,565
	①決算額（26年度は見込み）	16,166	26,927	14,605	9,750	3,678	2,596	7,565
	②人件費等		18,407	19,516	14,188	11,938	9,565	
	③減価償却費			8,280	6,687	6,615	3,887	
	【事務分担量】（%）	85	275	285	145	205	115	
	合計（①＋②＋③）	16,166	45,334	42,401	30,625	22,231	16,048	7,565
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	16,166	45,334	42,401	30,625	22,231	16,048	7,565

実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	取得件数（件）	4	8	14	8	14	8	―
	取得面積（㎡）	1560	20121	2193	895	2364	1694	―

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	事務用消耗品	217	委託料	物件調査委託等	1,255	委託料	物件調査委託等	5,938
役務費	不動産鑑定	1,519	役務費	不動産鑑定	1,115	役務費	不動産鑑定	1,413
委託料	物件調査委託等	1,928	需用費	事務用消耗品	212	需用費	事務用消耗品、参考図書	200
負担金等	用地対策連絡協議会会費	14	負担金補助等	用地対策連絡協議会会費	14	負担金補助等	用地対策連絡協議会会費	14

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	①	都市計画道路331号線事業用地取得率　（%）	8.2	15.6	27.8	45	50	取得予定面積3,762.09㎡
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	用地取得について、現状では複数の所管にまたがっており非効率的であるため、見直しを行う必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	区の施設計画を踏まえ取り組みを強化・推進する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２６年度）

No1

主要事業		事務事業コード	02-01-10	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公有財産調査管理事務費			部課名	管理部経理課	課長名	三枝
				担当者名	齊藤	内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	公有財産調査管理事務					
事務事業の種類	□ 新規事業　（ □ 26年度　□ 25年度 ）　□ 建設事業　■ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　39 年度			根拠法令等	地方自治法、荒川区公有財産管理規則		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	15-07	区有財産の適正な管理・保全				

目的

公有財産の適正な管理及び財産の取得・処分に伴う調査等の実施

対象者等

地方自治法第238条に定める公有財産

内容

１　公有財産管理の総合調整、取得及び処分、普通財産の管理、普通財産を良好な状態で維持、保存するとともに、適正な時価により評定した額で貸付けを行う。
２　その他
　財産の維持保全及び管理のあり方等について関係部署と連携し中長期的な視点で検討を行う。

平成25年3月末現在の財産状況

【区全体】	土地（㎡）	建物（㎡）	著作権（件）	商標権（件）
行政財産	522,848.96	414,774.82	267	7
普通財産	74,239.13	17,491.03		

【経理課財産】	土地（㎡）	建物（㎡）
行政財産	9,184.29	17,177.08
普通財産	40,974.52	10,528.49

経過

荒川区公有財産管理規則等に基づき財産の管理運用を行っている。

必要性

公有財産を常に良好の状態で管理し、所有の目的に応じた公正かつ効率的な運用のために必要不可欠である。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
経過のとおり

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		17,317	58,735	18,051	12,916	14,111	371,810	198,589
①決算額（26年度は見込み）		4,395	53,756	22,123	7,545	12,145	370,479	198,589
②人件費等		9,805	8,958	15,696	16,091	14,457	14,139	
③減価償却費				5,229	5,909	5,647	5,746	
【事務分担量】（%）		130	110	180	190	175	170	
合計（①＋②＋③）		14,200	62,714	43,048	29,545	32,249	390,364	198,589
特定財源	国							
	都							
	その他　財産貸付収入等	197,205	160,099	176,035	162,526	149,610	209,982	
一般財源		-183,005	-97,385	-132,987	-132,981	-117,361	180,382	198,589

実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	経理課普通財産土地規模（㎡）	13,772	41,496	41,154	39,214	39,569	40,975	
	経理課普通財産土地価額	4,416,392	5,666,904	5,553,030	4,678,903	4,684,843	3,444,963	
	経理課普通財産建物規模（㎡）	5,258	4,893	4,548	4,190	4,190	10,528	
	経理課普通財産建物価額	1,085,169	1,081,672	1,076,471	1,019,236	1,019,236	1,194,928	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	報償費	60	委託料	ラングウッドビルリニューアル等	328,955	委託料	ラングウッドビルリニューアル等	148,226
一般需用費	図書・消耗品購入	287	負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	18,560	補償補填及び賠償金	ラングウッドビルリニューアルに伴う営業補償	20,000
一般需用費	普通財産修繕費	1,208	工事請負費	旧道中改修工事	16,019	使用料等	土地更新料等	18,462
役務費	旧道中受水槽清掃他	218	使用料等	土地賃借料	4,658	需用費	旧道中、真土小修繕費等	6,789
委託料	旧道中等委託料	5,598	需用費	旧道中光熱水費等	1,020	負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	4,208
使用料	土地賃借料	4,659	役務費	不動産鑑定	893	役務費	不動産鑑定	842
負担金補助等	八ヶ岳共益費	116	公課費	登録免許税	282	旅費	職員旅費	62

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	①	公有財産管理運用委員会開催回数（回）	13	16	14	—	—	開催実績
	②	付議案件数（件）	42	50	70	—	—	付議案件実績
	③							

問題点・課題（指標分析）	1　多様化する財産管理に対応できる組織づくりを進める必要がある。 2　施設の老朽化等への対応を含め、今後の中長期的な視点での財産管理のあり方を検討する必要がある。 3　契約更新や未利用施設の今後の活用及び管理等について検討する必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	規則を改正し、財産管理担当職員に改正後の管理規則に関する説明会や研修を実施する。	改正後の規則について、運用面でより、適正かつ迅速な手続きが行えるよう精度を高める。
②	公有財産に含まれない財産の管理について、検討する必要がある。	
③	所管部課で保管している情報を整理し、固定資産台帳整備基準を定める。	整備基準に基づき、固定資産台帳の作成を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	公有財産の適正な管理を行う。また、遊休施設の有効活用を図る。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２６年度）

No1

主要事業		事務事業コード	02-01-11	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	財産価格審議会事務費			部課名	管理部経理課	課長名	三枝
				担当者名	笠原	内線	2254
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-02	荒川区財産価格審議会事務					
事務事業の種類	□ 新規事業　（ □ 26年度　□ 25年度 ）　□ 建設事業　■ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　53　年度			根拠法令等	荒川区財産価格審議会条例（昭和53年7月1日制定）		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	15-07	区有財産の適正な管理・保全				

目的	公有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借入に関し、適正な価格及び料金を評定する。
対象者等	
内容	○審議会は、不動産の価格、地上権等の価格、賃料などを評定する。 ・ 組織　8人以内 うち学識経験者5人以内（現在は、不動産鑑定士3人、東京都荒川都税事務所長、元東京都財務局財産運用部長） うち区職員　3人（副区長、管理部長、防災都市づくり部長） ・ 任期　2年（ただし、再任を妨げない） ・ 定数　委員過半数の出席で開会、出席委員の過半数で議決（同数の場合は会長が決定） なお、荒川区財産価格審議会の付議を省略できるものに関する規程（昭和53年訓令甲第16号）に定められた価格、賃料等については、当審議会への付議を省略できることとなっている。
経過	○委員の報酬（平成8年10月15日改正）　18,800円　→　会長22,100円、委員19,800円に変更
必要性	区有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借入を適正に行うためには、適正な価格等の評定を行う当審議会が必要不可欠である。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ＜事務の流れ＞①主管課からの審議会付議依頼　→　②諮問の決定　→　③審議会へ諮問　→　④審議会開催、審議、議決　→　⑤答申を区長へ報告　→　⑥評定書を主管課へ送付

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額	544	544	544	644	537	537	537
	①決算額（26年度は見込み）	406	409	471	643	349	309	537
	②人件費等	5,506	5,294	3,924	3,237	3,162	2,911	
	③減価償却費			1,307	1,400	1,452	1,183	
	【事務分担量】（%）	65	65	45	35	45	35	
	合計（①＋②＋③）	5,912	5,703	5,702	5,280	4,963	4,403	537
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	5,912	5,703	5,702	5,280	4,963	4,403	537

実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	開催回数	5	5	5	6	5	5	-
	議案数	12	8	15	17	20	19	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委員報酬	外部委員報酬	328	報酬	外部委員報酬	289	報酬	外部委員報酬	507
特別旅費	外部委員旅費	17	旅費	外部委員旅費	16	旅費	外部委員旅費	25
食糧費	審議会賄（飲料）	4	需用費	審議会賄（飲料）	4	需用費	審議会賄（飲料）	5

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	①	財産価格審議会の開催回数（回）	6	5	5	5	—	
	②	議案数（件）	15	20	19	15	—	
	③							

問題点・課題（指標分析）	
他区の実施状況	（ 実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区 ）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２６年度）

No1

主要事業		事務事業コード	02-01-12	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　● 財務　○ 人事		
事務事業名	土地開発公社事務費			部課名	管理部経理課	課長名	三枝
				担当者名	髙橋	内線	2254

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	荒川区土地開発公社経費（事務費）
	01-04-02	荒川区土地開発公社経費（貸付金）

事務事業の種類	□ 新規事業　（ □ 26年度　□ 25年度 ）　□ 建設事業　■ それ以外の継続事業			
開始年度	● 昭和　○ 平成　63　年度	根拠法令等	公有地の拡大の推進に関する法律	
終期設定	○ 有 ● 無　年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進
	施策	15-07	区有財産の適正な管理・保全

目的

荒川区土地開発公社(以下「公社」という。)は、「公有地の拡大の推進に関する法律」第10条に基づき、区が全額出資をして設立した特別法人であり、区の依頼に基づく公共用地等の取得及び処分の実施を目的としている。

対象者等

公社が取得、処分、管理する次の土地
①道路　②公園または緑地　③その他の公共施設または公用施設の用に供する土地

内容

１ 荒川区土地開発公社の概要
・昭和６３年４月１１日設立　（区からの出資金１０００万円）
・理事１２名、監事２名、職員２５名（兼務職員）
・評議委員会及び理事会の開催　（５月、１０月、３月に開催）
２ 荒川区の依頼に基づく公共用地等の取得・処分等
３ 荒川区の経費負担（根拠規定：荒川区土地開発公社運営費負担金交付要綱・昭和63年4月18日施行）
・運営費負担金（公社の事務費相当額を補助）　― 年度当初、公社から交付申請を受け、交付決定後支出し、年度終了時に不要額について歳出戻入する。
・運営資金貸付金及び返還金　― 公社が公共用地等を取得するために、金融機関から借り入れた借入金の利息相当分（一部元金を含む）を、区が公社から買い戻すまでの間、公社運営資金として無利子にて貸し付ける（貸付期間5年）。貸付にあたり、公社と運営資金貸付契約書を締結する。

経過

昭和63年度より「荒川区土地開発公社定款」を定めて実施
・金利変更基準日（年2回）における借入利率の見直し
・金融機関の合併時における融資分担割合の見直し

必要性

用地買収を行うにあたり、補助金の執行や区の財政措置の時期にかかわらず、地権者の意向に対し迅速かつ柔軟な対応が可能となることから、公社の必要性は高い。

実施方法

（1直営　　）　（ 直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員 ）
財産価格審議会等で買い取り代金を決定し、経理課及び防災街づくり推進課が公社に取得依頼を行う。公社が先行取得した土地は、後日、区が国庫補助金等を申請し、公社から買い戻す。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額	168,072	86,043	16,782	12,061	27,480	608,208	21,448
	①決算額（26年度は見込み）	76,982	4,247,265	6,391	11,129	24,229	531,920	21,448
	②人件費等	6,597	6,597	6,819	8,469	9,665	8,899	
	③減価償却費			2,469	3,110	3,776	3,617	
	【事務分担量】（%）	75	85	85	85	117	107	
	合計（①＋②＋③）	83,579	4,253,862	15,679	22,708	37,670	544,436	21,448
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	83,579	4,253,862	15,679	22,708	37,670	544,436	21,448

実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	保有地現在額（千円）	90892	3095628	2403360	2571255	2761781	2707925	
	保有面積（㎡）	152.92	12901.44	9556.75	9415.43	8985.69	9490.96	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	土地開発公社事務費	1,667	貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	530,361	貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	19,824
貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	22,562	負担金補助等	土地開発公社事務費	1,560	負担金補助等	土地開発公社事務費	1,624

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	①							
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	土地の取得にあたり区と公社で取り交わす「公共用地等取得依頼契約」では、５年以内に区が公社から土地を買い取ることとなっているが、当該土地の整備計画の優先度、補助金確保等の問題から、公社による保有が５年を超える土地が発生している。
他区の実施状況	（実施　19　区　未実施　3　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	これまでと同様に、借入金利負担の軽減を図るため、公社保有用地を可能な限り早期に区で取得するよう調整する。	借入金利負担の軽減を図るため、公社保有用地を可能な限り早期に区で取得するよう調整する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２６年度）

No1

主要事業		事務事業コード	12-02-01	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　● 財務　○ 人事		
事務事業名	財産管理費			部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
				担当者名	井上・青柳	内線	3321･2

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-06	財産管理費

事務事業の種類	□ 新規事業　（ □ 26年度　□ 25年度 ）	□ 建設事業	■ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和　● 平成　3　年度	根拠法令等	荒川区公有財産管理規則
終期設定	○ 有　● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進
	施策	15-07	区有財産の適正な管理・保全

目的

教育施設の財産管理について、経済的かつ効果的に利用されるように常に財産の維持・保存等に努める。

対象者等

主に区内在住、在勤在学者でスポーツや文化活動（主に社会教育関係団体登録をしている団体）をしている者。

内容

旧小台橋小学校体育館の維持管理に必要な経費を計上
① 光熱水費の支払い
② 管理用消耗品(照明等)の購入、維持補修、改修工事(バスケットゴール装置改修等)を実施
③ 受水槽・高架水槽の清掃を実施
④ 消防法・建築法に基づき、自家用電気工作物や消防設備等の保守点検を実施

経過

統廃合により廃校となった施設の跡地利用が決定するまでの間、開放施設として維持・管理している。
旧小台橋小学校は平成１５年度より廃校。その体育館が地域開放施設となる。旧真土小学校及び旧道灌山中学校については、建物の耐震化を実施していないことから、平成２４年度末で施設を閉鎖し、平成２５年度に経理課へ所管替えを行った。

必要性

区民のスポーツ等をする場の維持管理

実施方法

（ 1直営　　）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額	11,619	27,140	18,905	11,641	45,483	37,050	1,859
	①決算額（26年度は見込み）	11,278	18,047	12,763	8,259	8,424	29,563	1,859
	②人件費等	7,100	6,924	5,843	3,388	2,891	2,911	
	③減価償却費			3,922	1,244	1,129	1,183	
	【事務分担量】（%）	155	155	135	140	35	35	
	合計（①＋②＋③）	18,378	24,971	22,528	12,891	12,444	33,657	1,859
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	18,378	24,971	22,528	12,891	12,444	33,657	1,859

実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	教育施設維持費	11,278	18,047	12,763	8,259	8,424	29,563	1,859
	施設数	3	3	3	3	3	3	1

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	学校協力員報償費	48	報償費	学校協力員報償費	12	報償費	学校協力員報償費	0
需用費	維持管理用経費他	6,122	需用費	維持管理用経費他	2,872	需用費	維持管理用経費他	1,560
役務費	電話料・受水槽等清掃他	122	役務費	電話料・受水槽等清掃他	14	役務費	受水槽等清掃	16
委託料	樹木剪定・消毒他	2,132	委託料	樹木選定・消毒他	3,251	委託料	警備委託他	183
工事請負費	改修工事	0	工事請負費	外部改修工事	23,415	工事請負費	改修工事	100
償還金利子	旧道灌山中跡地利用	0						

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	①	床面積１㎡当たり維持管理費	2,147	8,390	6,835	3,338	―	(委託料＋工事・修繕料＋光熱水費＋電話料等）円/延べ床面積㎡
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	旧小台橋小学校体育館は一般開放施設として利用者の安全に資するため、維持管理を適切に行っていく必要がある。
他区の実施状況	（実施　0　区　未実施　22　区　不明　0　区） 廃校施設がある場合は、同様に維持管理経費を計上していると思われる。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設利用の規定・マナー等の周知を徹底し、施設維持費の節減をする。	施設利用の規定・マナー等の周知を徹底し、施設環境の維持及び施設維持費の節減をする。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状規模で実施する。

議会質問状況（要旨）	